

第 15 回 C L A 関東支部ビジョンセミナー

『若手造園技術者交流会』

～建替えが行われた赤羽台団地をケーススタディとして
今日的な課題への造園技術者としての対応方法を考える～

日時 : 平成 25 年 12 月 6 日 (金)
14 : 00 ~ 18 : 00 (受付は 13:30 からニューヴェル赤羽台 5 号棟 2f 集会室 2 にて)

会場 : ニューヴェル赤羽台 1~7 号棟屋外空間、集会室 (現地集合・現地解散 : 案内図参照)

主催 : (一社)ランドスケープコンサルタンツ協会関東支部、全国 1 級造園施工管理技士の会 (一造会)

趣旨

第 15 回セミナーは、造園という職能に携わっている様々な職種の若手技術者が、建替えが行われた赤羽台団地 (ニューヴェル赤羽台) をケーススタディとして「思いのたけを話し合う」という企画です。

今回ケーススタディとする赤羽台団地 (ニューヴェル赤羽台) は、JR 赤羽駅からほど近く、旧日本住宅公団 (現 UR 都市機構) により昭和 37 年に建設された総戸数 3,373 戸からなる大団地で、名作団地と言われてきたものです。

この赤羽台団地が、居住水準の向上と周辺との一体的なまちづくりを目指し、UR 都市機構における建替事業によって新しく生まれ変わった姿が「ニューヴェル赤羽台」です。

今回のセミナーは、現在の様々な社会的な課題に対して、造園空間はどのようなものとするべきなのか、また、造園という職能は何をすべきなのか、について考える端緒となれば、と考えています。

当日は、「ニューヴェル赤羽台」のランドスケープのテーマ・方針である、「地域コミュニティの継承と創出」、「地域の歴史の継承」、「多様なニーズへの対応」、「熱負荷の軽減」、「生物多様性の保全」を話題に、自由な意見や考えを出し合う場としたいと考えていますので、奮ってご参加下さい。

プログラム

受付 13 : 30 ~ (ニューヴェル赤羽台 5 号棟 2F 集会室 2)

開会 14 : 00 (一社)ランドスケープコンサルタンツ協会関東支部支部長 村岡政子

現地見学 14 : 05 ~ 15 : 30 趣旨説明: UR 都市再生機構 島田 潤 (予定)

グループ討議 15 : 45 ~ 17 : 00 5~6 グループに分かれて討議

討議内容発表・意見交換 17 : 00 ~ 18 : 00

閉会 17 : 45 (一社)ランドスケープコンサルタンツ協会関東支部技術委員長 萩野一彦

懇親会 (予定) 18 : 00 ~ (同会場)

司会・進行 : (一社)ランドスケープコンサルタンツ協会関東支部技術委員 福留正雄

定員 : 30 人程度

参加費 : 会員 (1,000 円) 非会員 (1,500 円) 学生 (1,000 円) 当日払い (資料代含む)

その他 : 本セミナーは、造園 CPD 認定プログラム(3.0 単位)です

問合せ先 : (一社)ランドスケープコンサルタンツ協会関東支部 狩谷・岩田
〒103-0004 東京都中央区東日本橋 3 - 3 - 7 近江会館ビル 8 階
TEL 03-3662-8266 FAX 03-3662-8268 mailto: info2@cla.or.jp

申込方法 : 上記宛に平成 25 年 11 月 29 日 (金) までに、申込書をメール又は FAX でお送り下さい。

集合場所位置図

東京都北区赤羽台2丁目ヌーヴェル赤羽台5号棟2f 集会室2

アクセス

JR 赤羽駅

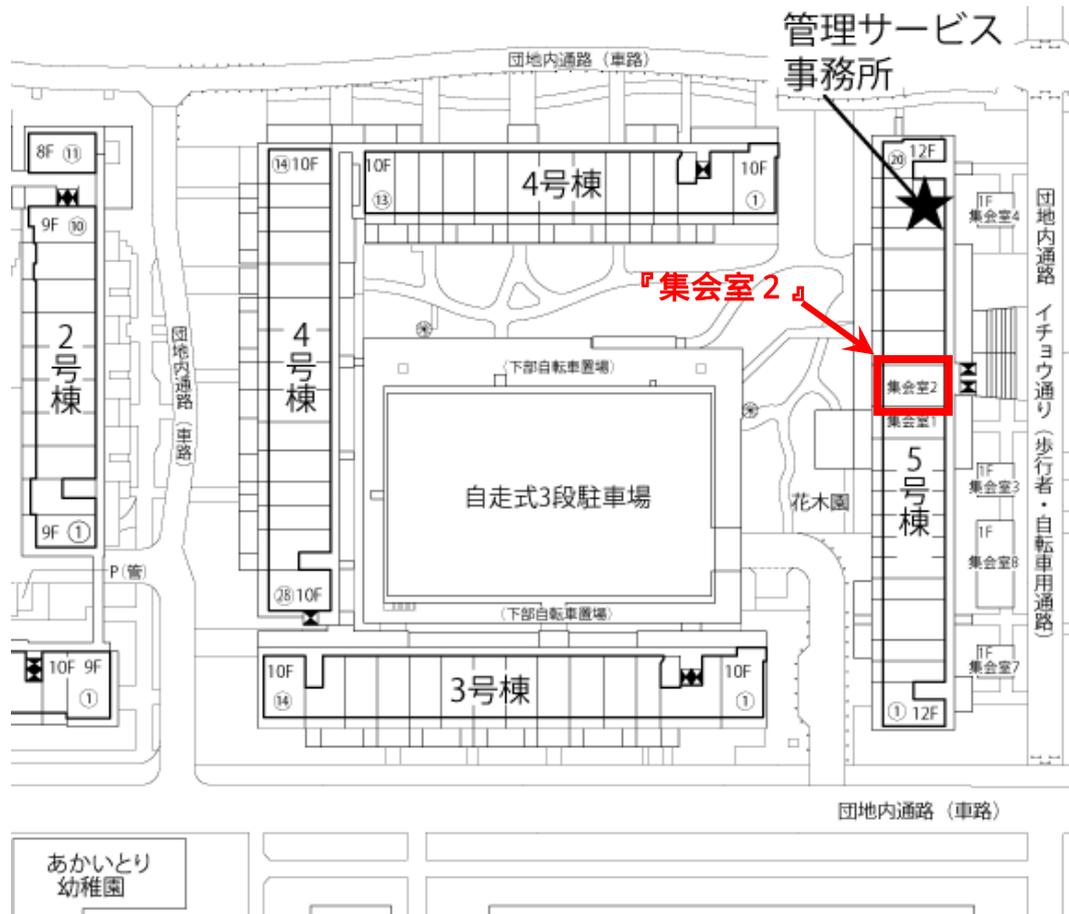
(新宿から埼京線で13分)

赤羽駅 西口より約850m

(徒歩約10分)



集会室2位置 部分拡大図



申し込み

申 込 書

FAX : 03-3662-8268 または Eメール : info2@cla.or.jp

12/6 開催の第 15 回 C L A 関東支部ビジョンセミナー「若手技術者交流会」に参加
します。

氏 名 : _____ 造園 CPD ID _____

(C L A 会 員 ・ 一 造 会 会 員 ・ 非 会 員 ・ 学 生) 該当する項目に、 印をお付け下さい。

会社・所属 : _____

TEL 番号 : _____ FAX 番号 : _____

Eメール : _____

その他、本セミナーに関するご意見やご質問があれば、下記にご記入下さい。
(当日のセミナーの中でご紹介・対応を図らせていただくようにいたします。)

造園 CPD 単位の自動登録を希望される方は、ID を漏れなくご記入下さい。

記入なき場合には、ご自身で登録いただく「自己登録」となります。

ご記入いただいた個人情報は、セミナーに関するご連絡、その他正当な目的のためだけに使用し、個人
情報保護法に基づき適正に管理いたします。